

住所変更手続き説明会 の開催について

漁町では、住居表示事業の実施により、現在お使いの住所が令和7年9月27日（土）から変わります。

そのため、引っ越しをした時と同じように、ご自身で住所変更の手続きを行っていただくものがあります。

そこで、住所変更手続きの説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

【日時】

- ①9月23日（火） 10時～11時
- ②9月24日（水） 15時～16時
- ③9月24日（水） 18時～19時

【場所】

恵庭市民会館 2階 大会議室（裏面をご覧ください）

【持ち物】

筆記用具
恵庭市漁町住居表示事業のしおり
住居表示決定通知書（1枚）
住所の表示変更のお知らせハガキ（1枚）
登記申請書、委任状（不動産を所有している方のみ）

※説明会の内容は3回とも同じです。



漁町住居表示の情報はホームページで確認
することができます。スマートフォン等で
右のQRコードを読み取ってください。



お問合せ：恵庭市役所 市民課（住居表示担当）
33-3131（内線1122）

市民会館が耐震工事中のため
出入口が制限されています。
市民会館と市役所の間から
お入りください。

市民会館御利用の方へ 【 通行経路案内図 】

工事期間中の為、御迷惑お掛けしますが
以下の経路で通行願います。

